

町長発!

がんばる トリーク

町長 上川元張



春になり、山に入ってわらび、葉わさびやすずこなど山菜採りを楽しまれる方が増える時期ですが、クマやイノシシには十分ご注意ください。今月は鳥獣対策を取り上げます。

近年、鳥獣被害が増えています。特にシカの食害は深刻で、農林業の被害のみならず、森の下草が食い尽くされ林床が裸地化することで、森林の保水力の低減や豪雨時の土壌崩壊など国土保全機能の低下が全国的に問題となっています。シカの数は、県内での伸びは鈍化し、町内ではここ数年減少傾向で、隣の八頭町や岩美町に生息域が移動しているようです。

その間隙を縫うように、最近イノシシが増えているとの声を聞きますが、イノシシが媒介する豚熱ウィルスが約2年前に県東部で確認されて以来、まだ収束し切っていません。養豚農家の消毒等のご負担はもとより、狩猟者にとっても、処分しても移動制限により29工房に持ち込めないため自前で埋設処理するほかなく、大きな負担となっています。

また、昨年度は町内でのクマの目撃情報が24件と増加し、学園附近の川辺でも目撃されました。クマは保護獣であり、シカやイノシシの罠に錯誤捕獲された場合は奥山へ放獣するのが原

則ですが、例外として、人里近くで捕獲された場合は再出没の恐れから殺処分するのが通例です。昨年度は町内で10件、全県では111件と統計を取り始めてから最多でした。

このほかにも、畑を荒らすハクビシン、アナグマ、イタチなどの小動物は昨年度町内で約50匹捕獲されています。

鳥獣被害対策としては、捕獲を行う「個体群管理」、柵の設置などの「侵入防止対策」、放任果樹の伐採や緩衝帯の整備などの「生息環境管理」の3本柱が基本です。このうち「個体群管理」、つまり捕獲して個体数を減らす抜本的な対策を担っていただいているのが猟友会です。現在、若桜町猟友会は会員が22名、このうち大型獣の駆除に必要な猟銃の保有者は12名で、高齢化により減少傾向です。危険と隣合せの重労働ですが、町民の農業生産や日常生活の安全には欠かせない任務であり、また今や本町の特産品であるジビエの振興にもご協力いただいております、その役割はますます重要性を増しています。

将来にわたり鳥獣駆除の体制が安定的に維持できるよう、町としても、地域おこし協力隊制度を活用して狩猟者を確保することを検討しています。